

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス

【英訳名】 POLA ORBIS HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 郷史

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目2番3号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目7番7号

【電話番号】 03-3563-5517

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務担当 久米 直喜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (百万円)	43,561	37,662	178,642
経常利益 (百万円)	5,763	4,140	18,968
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,939	7,180	11,734
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,274	5,842	11,134
純資産額 (百万円)	169,820	171,220	173,267
総資産額 (百万円)	203,373	204,514	208,039
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	17.81	32.46	53.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	17.79	32.42	52.99
自己資本比率 (%)	83.3	83.5	83.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 当社は、役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当社グループは、ビューティケア事業を主体とし、不動産事業及びその他の事業を営んでおります。

当第1四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<ビューティケア事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<不動産事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<その他>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2022年1月1日～2022年3月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の第6波に伴い、まん延防止等重点措置が実施され、段階的な適用地域の拡大と適用期間の延長により、個人消費は対面型サービスを中心に低迷する等、経済正常化への道のりは厳しい状況が続いております。また、2月以降は、ロシアとウクライナの情勢不安によって生じた地政学的リスクが、コロナ禍によって引き起こされた経済の混沌とした状況に拍車をかけており、原油をはじめとする資源価格の高騰等、わが国の経済にも影響が生じております。国内化粧品市場においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大に伴う外出機会の減少により、メイク品需要の低下が長引く一方で、化粧水をはじめとする基礎化粧品は回復の兆しを見せております。また、不透明感が長引くインバウンド需要や店舗チャネルの需要を取り込んできたECチャネルへのシフトは一服し、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、オフラインとオンラインの融合に向けた取り組みが活発化しており、購入の利便性だけでなく、デジタル、IT技術を活用した差別性のあるサービスの拡充が重要になってくるものと見込まれます。

海外化粧品市場においても、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の懸念は払拭されておらず、当社グループが重点市場に位置付けている中国市場でも消費はコロナ禍以前の状態に回復したとは言え、ゼロコロナ政策が続いており、企業活動や公共交通機関の停止の他、幹線道路の閉鎖等、実質的なロックダウンに近い措置が取られている他、ロシアとウクライナの情勢不安によって生じた地政学的リスクも相まって、予断を許さない状況が続いております。

このような市場環境のもと、2021年からスタートした中期経営計画（2021年～2023年）に基づき、「国内ダイレクトセリングの進化」「海外事業の利益ある成長」「育成ブランドの利益貢献」「経営基盤の強化」「新ブランド、“美”に関する領域拡張」を重点テーマに掲げ、取り組んでまいりました。その結果、当第1四半期連結累計期間における業績は次のとおりとなりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比13.5%減の37,662百万円となりました。営業利益は売上減少による粗利の減少により、前年同期比55.6%減の1,912百万円、経常利益は、円安に伴う為替差益2,183百万円の計上により、前年同期比28.2%減の4,140百万円となりました。以上の結果に加え、子会社の清算について決議したことに伴う、法人税等調整額の減少により、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比82.3%増の7,180百万円となりました。

[業績の概要]

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	前年同期	
			増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	43,561	37,662	5,899	13.5
営業利益	4,307	1,912	2,395	55.6
経常利益	5,763	4,140	1,622	28.2
親会社株主に帰属する 四半期純利益	3,939	7,180	3,240	82.3

〔セグメント別の業績〕

売上高（外部顧客への売上高）

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	前年同期	
			増減額 (百万円)	増減率 (%)
ビューティケア事業	42,445	36,516	5,929	14.0
不動産事業	530	523	7	1.4
その他	585	622	37	6.3
合計	43,561	37,662	5,899	13.5

セグメント利益又は損失（ ）（営業利益又は損失（ ））

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	前年同期	
			増減額 (百万円)	増減率 (%)
ビューティケア事業	4,190	2,026	2,163	51.6
不動産事業	206	189	16	8.1
その他	13	0	12	92.7
セグメント利益の調整額 (注)	102	305	202	-
合計	4,307	1,912	2,395	55.6

(注) セグメント利益の調整額とは、グループの内部取引に伴う利益及びセグメントに含まれない経費などを連結時に消去・加算した金額であります。なお、セグメント利益の調整額の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報（注2）」をご覧ください。

（ビューティケア事業）

ビューティケア事業は、基幹ブランドとして「POLA」「ORBIS」を、海外ブランドとして「Jurlique」「H2O PLUS」を、育成ブランドとして「THREE」「DECENCIA」「Amplitude」「ITRIM」「FIVEISM×THREE」「FUJIMI」を展開しております。

POLAブランドでは、さらなるブランド価値の向上、事業基盤の強化を進めるため、エイジングケア・美白を中心とした高機能商品の投入、成長市場である中国及びトラベルリテールに注力しております。国内事業では、重点戦略の1つであるEC事業において、アプリを活用した顧客セグメント別のアプローチを強化したことにより、既存顧客の稼働が進みました。また、OMO（Online Merges with Offline）を進めるための取り組みとして、デジタル接点を通じたブランド認知の向上とともに、リアル店舗への送客にも重点を置くことで、チャンネルシームレスでの顧客定着、ロイヤルティ・LTVの向上を進めております。海外事業においては、中国市場での事業成長を加速させる中でも、割引価格やGWPによるオファーを抑制し、同市場における中長期的なブランドロイヤルティの維持・向上に重点を置いたマーケティングに注力してまいりました。しかしながら、国内外ともに新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による影響を大きく受け、POLAブランドは前年同期を下回る売上高・営業利益となりました。

ORBISブランドでは、高収益事業へと再成長を遂げるため、ブランド差別性の創出によるプレゼンスの向上とエイジングスキンケアシリーズ「オルビスユー」を中心に据えた、スキンケアユーザーの獲得を進めています。国内においては、主力スキンケアシリーズの「オルビスユー」シリーズに加えて、シワ改善・美白ケアができる「リンクルホワイトエッセンス」等のスペシャルケアの購入を顧客セグメント別のコミュニケーションにより促進した結果、顧客単価を押し上げるとともに、スキンケア、スペシャルケアの売上高は前年を上回る結果となりました。海外では、重点市場である中国において、オンライン、オフラインの両面で顧客接点の拡大によるブランド認知率の向上とスキンケア商品の販売に注力しています。ライブコマースを活用したオンラインでのブランド発信を進めた結果、主要ECプラットフォームでの売上高が伸長しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による国内店舗事業の苦戦やECチャネルにおける顧客数の減少等により、ORBISブランド全体では前年同期を下回る売上高となりました。一方で、費用面については固定費のコントロール等によって前年同期を上回る営業利益となりました。

海外ブランドについては、Jurliqueブランドは豪州とアジア、H2O PLUSブランドは本拠地である米国での事業成長の実現に向けて取り組んでおります。Jurliqueブランドは、本国豪州でのオフライン、オンラインでの新規顧客獲得の苦戦や香港での新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の再拡大等による影響を受けましたが、重点市場に位置付けている中国では、ゼロコロナ政策の影響を受けつつも、ECチャネルを中心に二桁成長を実現し、Jurlique

ブランド全体では前年同期を上回る売上高となりました。費用面でも積極的な固定費の削減に取り組んだ結果、営業損失は縮小する結果となりました。H2O PLUSブランドは、当社グループに参画以後、米国を中心に化粧品の製造・販売を行ってまいりました。当第1四半期連結累計期間においては、ECチャネルやホテル向けアメニティ事業において売上成長がありました。同社を取り巻く事業環境は厳しく業績は計画を下回っております。また、ビューティケア事業におけるブランドポートフォリオを改革し、更なる収益性の向上を目指す一環として、H2O PLUSブランドが展開する全事業から撤退することを決定いたしました。

育成ブランドについては、昨年4月にFUJIMIブランド(トリコ株式会社)を完全子会社化したことによる売上成長がありました。THREEブランド及びAmplitudeブランドの苦戦により育成ブランド全体では前年同期を下回る売上高となりました。営業利益については、FUJIMIブランドの買収に係るのれんの償却費が増加したことにより営業損失が拡大する結果となりました。

以上の結果、売上高(外部顧客に対する売上高)は36,516百万円(前年同期比14.0%減)、営業利益は2,026百万円(前年同期比51.6%減)となりました。

(不動産事業)

不動産事業では、都市部のオフィスビル賃貸を中心に、魅力的なオフィス環境の整備による賃料の維持向上と空室率の低下に取り組むとともに、子育て支援に特化した賃貸マンション事業も展開しております。当第1四半期連結累計期間は、一部テナントの退去の発生により、前年同期を下回る売上高・営業利益となりました。

以上の結果、売上高(外部顧客に対する売上高)は523百万円(前年同期比1.4%減)、営業利益は189百万円(前年同期比8.1%減)となりました。

(その他)

その他に含まれている事業は、ビルメンテナンス事業であります。

ビルメンテナンス事業は、主にビルの運営管理を行っております。当第1四半期連結累計期間は、ビルメンテナンス及び工事受注件数が増加したことにより、前年同期を上回る売上高となりましたが、原価率の悪化により前年同期を下回る営業利益となりました。

以上の結果、売上高(外部顧客に対する売上高)は622百万円(前年同期比6.3%増)、営業利益は0百万円(前年同期比92.7%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3,525百万円減少し、204,514百万円(前連結会計年度末比1.7%減)となりました。主な増減項目は、投資有価証券の増加4,151百万円、繰延税金資産の増加4,270百万円により増加し、一方で現金及び預金の減少13,459百万円、受取手形及び売掛金の減少2,295百万円により減少しております。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,478百万円減少し、33,294百万円(前連結会計年度末比4.3%減)となりました。主な増減項目は、契約負債の増加4,015百万円により増加し、一方で未払法人税等の減少1,265百万円、ポイント引当金の減少に伴うその他引当金の減少1,928百万円、流動負債「その他」の減少1,468百万円により減少しております。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,047百万円減少し、171,220百万円(前連結会計年度末比1.2%減)となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上7,180百万円、剰余金の配当6,865百万円、為替換算調整勘定の減少1,462百万円により減少しております。

(3) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,040百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	229,136,156	229,136,156	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	229,136,156	229,136,156	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	229,136,156	-	10,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,662,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 221,418,100	2,214,181	-
単元未満株式	普通株式 56,056	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	229,136,156	-	-
総株主の議決権	-	2,214,181	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社が所有する自己株式53株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式 244,708株(議決権 2,447個)が含まれています。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ポーラ・オルビス ホールディングス	東京都品川区西五反田 二丁目2番3号	7,662,000	-	7,662,000	3.34
計	-	7,662,000	-	7,662,000	3.34

(注) 「自己名義所有株式数」には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式 244,708株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,425	58,965
受取手形及び売掛金	17,545	15,250
有価証券	20,146	20,463
商品及び製品	10,841	11,000
仕掛品	734	722
原材料及び貯蔵品	4,295	4,088
その他	3,648	5,565
貸倒引当金	41	37
流動資産合計	129,596	116,018
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,697	16,543
土地	13,986	14,010
その他(純額)	9,765	11,786
有形固定資産合計	40,449	42,341
無形固定資産		
のれん	2,366	2,271
商標権	896	871
ソフトウェア	11,774	11,693
その他	388	365
無形固定資産合計	15,425	15,202
投資その他の資産		
投資有価証券	12,105	16,257
繰延税金資産	6,160	10,431
その他	4,539	4,499
貸倒引当金	237	236
投資その他の資産合計	22,568	30,951
固定資産合計	78,443	88,495
資産合計	208,039	204,514

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,513	2,324
未払法人税等	1,736	470
賞与引当金	1,831	1,637
その他の引当金	2,170	241
1年内返済予定の長期借入金	11	11
契約負債	-	4,015
その他	16,972	15,503
流動負債合計	25,236	24,205
固定負債		
長期借入金	72	68
その他の引当金	136	159
退職給付に係る負債	3,434	3,146
資産除去債務	2,868	2,775
その他	3,024	2,938
固定負債合計	9,536	9,088
負債合計	34,772	33,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	81,027	81,027
利益剰余金	83,853	83,144
自己株式	2,867	2,867
株主資本合計	172,013	171,304
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	85
為替換算調整勘定	999	463
退職給付に係る調整累計額	215	199
その他の包括利益累計額合計	790	576
新株予約権	243	243
非支配株主持分	220	248
純資産合計	173,267	171,220
負債純資産合計	208,039	204,514

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	43,561	37,662
売上原価	6,399	6,816
売上総利益	37,162	30,845
販売費及び一般管理費		
販売手数料	8,595	7,865
販売促進費	3,287	2,743
広告宣伝費	3,082	2,402
給料手当及び賞与	4,818	4,829
賞与引当金繰入額	894	957
その他	12,177	10,135
販売費及び一般管理費合計	32,854	28,933
営業利益	4,307	1,912
営業外収益		
受取利息	43	34
為替差益	1,396	2,183
その他	77	96
営業外収益合計	1,518	2,314
営業外費用		
支払利息	24	20
支払手数料	31	31
情報セキュリティ対策費用	-	21
その他	5	12
営業外費用合計	62	86
経常利益	5,763	4,140
特別利益		
その他	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	23	59
減損損失	185	-
投資有価証券評価損	1	-
事業整理損	-	165
その他	0	6
特別損失合計	210	231
税金等調整前四半期純利益	5,552	3,908
法人税、住民税及び事業税	1,199	838
法人税等調整額	400	4,130
法人税等合計	1,600	3,291
四半期純利益	3,951	7,200
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,939	7,180

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	3,951	7,200
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	80
為替換算調整勘定	736	1,454
退職給付に係る調整額	12	15
その他の包括利益合計	676	1,358
四半期包括利益	3,274	5,842
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,255	5,813
非支配株主に係る四半期包括利益	19	28

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首より適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスとして交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

消化仕入型販売取引に係る収益認識

百貨店等における消化仕入型販売取引について、従来は顧客から受け取る額から販売店の手数料相当額を控除した純額で収益を認識しておりましたが、当該取引における当社の役割が本人に該当することから、総額で収益を認識する方法に変更しております。

自社ポイント制度に係る収益認識

ポイント制度について、従来は、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる費用を引当金として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

販売促進費に係る会計処理

従来は、販売費及び一般管理費に計上する方法によっていた顧客へ支払う対価にあたる販売促進費は売上高から控除する方法に変更し、また、販売に応じて販売促進品等を顧客に無償で付与する履行義務に対応する費用は、売上原価に計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高110百万円減少し、売上原価は522百万円増加し、販売費及び一般管理費は848百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益がそれぞれ214百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は981百万円減少しております。

前連結会計年度の連結貸借対照表において流動負債に表示していた「ポイント引当金」は、当第1四半期連結会計期間より流動負債の「契約負債」として表示することと致しました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記相手先の金融機関等からの債務に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2021年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)	
従業員	2百万円	従業員	2百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	1,543百万円	1,777百万円
のれんの償却額	- "	94 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	3,320	15.00	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

(注) 2021年3月25日定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	6,865	31.00	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

(注) 2022年3月25日定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ビューティ ケア事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	42,445	530	42,976	585	43,561	-	43,561
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33	115	148	362	511	511	-
計	42,479	645	43,124	948	44,073	511	43,561
セグメント利益	4,190	206	4,397	13	4,410	102	4,307

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス事業であります。

2 セグメント利益の調整額 102百万円には、セグメント間取引消去955百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,058百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ビューティ ケア事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	36,516	523	37,040	622	37,662	-	37,662
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22	118	140	281	422	422	-
計	36,539	641	37,180	903	38,084	422	37,662
セグメント利益	2,026	189	2,216	0	2,217	305	1,912

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス事業であります。

2 セグメント利益の調整額 305百万円には、セグメント間取引消去1,064百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,370百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更等)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のビューティケア事業の売上高は72百万円減少、セグメント利益は214百万円増加しております。その他の売上高は55百万円減少、セグメント利益への影響はありません。また、調整額()の売上高は16百万円減少、セグメント利益への影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	その他海外	合計
ビューティケア事業	30,780	4,988	747	36,516
不動産事業	0			0
その他	622			622
顧客との契約から生じる収益	31,403	4,988	747	37,139
その他の収益	523			523
外部顧客への売上高	31,926	4,988	747	37,662

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17.81円	32.46円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,939	7,180
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,939	7,180
普通株式の期中平均株式数(株)	221,221,801	221,229,395
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17.79円	32.42円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	236,461	235,624
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において147,502株、

当第1四半期連結累計期間において244,708株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社ポーラ・オルビスホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 誠三郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポーラ・オルビスホールディングスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポーラ・オルビスホールディングス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象に含まれておりません。